## 2 廿日市市生活援助型訪問サービス(訪問A)サービスコード表(令和6年6月から)

## ※青色の網掛けが、令和6年6月1日から追加となった部分です。

## ※朱書きが、令和6年6月1日から変更となった部分です。

※朱書	きが、	令和6年6月1日から変更となった部分です。							
種類	項目	サービス内容略称			算定項目	1		合成 単位数	算定単位
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週間当た りの標準的な -回数を定める	事業対象者·要支援1·要支援2 (週1回程度)990単位				990	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割	場合	事業対象者·要支援1·要支援2 (週1回程度)33単位				33	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212		事業対象者·要支援1·要支援2 (週2回程度) 1977単位				1,977	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		事業対象者·要支援1·要支援2 (週2回程度)65単位				65	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213		要支援2(週2回を超える程度) 3136単位				3,136	1月につき
A2	2331	     訪問型独自サービス/213日割	_	要支援2(週2回を超える程度) 103単位				103	1日につき
			ロ 1月当たり の回数を定め	事業対象者・要支援1・2 (月3回までのプラン)					1回につき
A2	2421	訪問型独自サービス/221 	る場合	267単位				267	1月につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/211	高齢者虐待防 止措置未実施	1週間に1回程度の場合			10単位減算	-10	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/211日割	減算			日割りの	の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/212		1週間に2回程度の場合			20単位減算	-20	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/212日割				日割りの	の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/213		1週間に2回を超える程度の場合			31単位減算	-31	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/213日割				日割りの	の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/221	1月当たりの回数を定める場合		2単位滅算			-2	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う 場合		事業所と同一建物の利用又はこれ以外の同一建物の利用20人以上にサービスを行う場合				1月につき
A2		訪問型独自サービス同一建物減算2	-		所定単位数の 10%減算 事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				
A2		訪問型独自サービス同一建物滅算3	-		所定単位数の15%減算 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90人以上の場合				
A2		助同型独自サービス内一建物減算3 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の12%減算 所定単位数の15%加算				
									1日につき
A2		訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の15%加算		1回につき
		訪問型独自サービス特別地域加算回数	中山間地域等(	こおける小規模事業所加算	所定単位数の15%加算				1月につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	-	-0017 0 1 73612 7 2617178 37	所定単位数の10%加算				1日につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算				-
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等( 算 	こ居住する者へのサービス提供加	所定単位数の5%加算				1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算				1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の5%加算				1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向	]上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算			100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	(		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		200		
A2	6112	訪問型独自サービスロ腔連携強化加算/2	木 口腔連携強化加算		50単位加算			50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	へ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の245/1000 加算				1月につき
A2	6270				   2)介護職員処遇改善加算(II)				
Α2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の182/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)		所定単位数の145/1000 加算		
		前同型独自サービス処遇改善加算 V 1			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の221/1000 加算		
A2						(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)			
		訪問型独自サービス処遇改善加算 V2				(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の208/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3				(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の200/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算V4				(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算V5					所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算V6				(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算V7				(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算V8				(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算V9				(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算V10				(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	     訪問型独自サービス処遇改善加算V11				(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の121/1000 加算		
A2	6392	     訪問型独自サービス処遇改善加算V12				(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の118/1000 加算		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V13				(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の100/1000 加算		
						(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)			
		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 4 	B.此	ᆂᇫᇝᄮᅟᄕᄀᆌᄴᄳᅉᅚᄯᄼᅘᅓᄥᄝᅉ	加田み笠和祭は土ぐてのパカーンで共	x+	所定単位数の 76/1000 加算		